

市県民税が変わります

平成19年度市県民税の主な変更点をお知らせします。

●市県民税の所得割の税率が一律10%になります。

多くの皆さんの税額が増えることとなります。しかし、税源移譲によって住民税は増えても、所得税が減りますので、納税者の負担は変わりません。

▼給与所得者の場合

多くの給与所得者は、毎月の給与から天引きされますので、今回、納税通知書は発送しません。代わりに会社から税額通知書が配られます。税源移譲の影響は、今年1月から天引きされている所得税が増額になり、6月から住民税が増額されます。

▼年金受給者の場合

年金受給者は、今年2月から天引きされている所得税が増額され、19年度の住民税から増額されます。

▼事業所得者の場合

19年度の住民税から増額され、平成20年3月確定申告分の所得税から減額されます。

●定率減税の廃止

定率減税とは、税額から一定の額を控除する減税措置です。景気対策のため暫定的な税負担の軽減措置として導入された定率減税が、経済状況の改善などを踏まえ、平成19年度分から廃止となります。このため控除がなくなった分は負担増となります。

●65歳以上の人の非課税措置を廃止したことに伴い、経過措置をとっています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の人(昭和15年1月2日以前に生まれた人)で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合、平成17年度までは非課税でした。この措置が平成18年度から廃止されました。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられ、19年度は3分の2を課税しています。



市県民税納税通知書(平成19年度)を6月1日(金)ごろ発送します

税制改正により今年から市県民税は大きく変わります。詳しくは、納税通知書に同封されたパンフレットまたは、広報あづみの1月号をご覧ください。

平成19年度(平成18年中の所得)所得証明書が6月1日(金)から発行できます

各総合支所地域支援課税務会計係で発行します。
※本庁舎、県安曇野庁舎では発行できません。

■問い合わせ 豊科総合支所内総務部市民税課 (TEL 72・3111)
各総合支所地域支援課税務会計係

ひめこぶしの家

利用者の職業訓練・社会復帰の場として有効活用を



木造平屋建てで、建物の延床面積は149.10平方メートル。南側には、ウッドデッキが設けられている。

精神障害者地域活動支援センター「ひめこぶしの家」の落成式が4月26日、豊科保健センター東側の現地で行われました。

式には、西山副市長をはじめ施設の利用者、指定管理者である豊科精神障害者家族会の関係者など約60人が出席して完成を祝いました。これまで同施設は、市内の旧教員住宅を利用していましたが、老朽化が激しく、手狭だったため、新築しました。施設には、多目的作業室や休憩室のほか、新たな作業訓練の1つとして行う陶芸の窯も設置されました。

安曇野赤十字病院

市民とともに地域医療を考える

安曇野赤十字病院は4月21日、「安曇野の地域医療フォーラム」(市・医師会共催)を豊科ふれあいホールで開催しました。

このフォーラムは、病院建設を計画している安曇野赤十字病院の市民病院の役割などについて、市民と一緒に考えようと開催されました。9年前に病院を新築した秋田赤十字病院の宮下正弘院長は、市民ギャラリーなどを院内に取り入れた事例などを紹介し、「地域と病院との熱い思いがあって、初めて医療文化の花が咲く」と話しました。会場には、約200人が訪れ、それぞれの意見に耳を傾けました。



平林市長も参加して、これからの地域医療を考えるパネルディスカッションも行われた。

地域福祉計画

「福祉のまちづくり検討会」報告会を開催



各地域の取り組みや抱える課題、解決策などの発表が行われた。

現在、市では地域福祉計画策定のため「福祉のまちづくり検討会」を開催しています。この検討会は、市民参加の福祉のまちづくりに向けた自主的な取り組みのひとつで、100人を超える市民により構成されています。

4月14日には、18年度に豊科、穂高、三郷、堀金、明科の地域ごとに検討した「高齢者」「障害者」「子ども」「まちづくり」についての活動成果を報告しました。今後、検討会ではこの報告会の内容を踏まえ、検討を進め、7月には地域福祉計画策定委員会へ最終報告を行う予定です。

ご注意ください

○平成19年度(平成18年中の所得)所得証明書について

所得証明書の発行を希望される人は、各総合支所地域支援課税務会計係(市税の納付窓口)で発行しますので、身分証明書などをご持参の上、来庁ください。なお、同居の家族以外の人証明書の発行には委任状が必要となります。※本庁舎(旧自治会館)、県安曇野庁舎では発行できませんのでご注意ください。

○市県民税の納付について

市では、平成19年度市県民税納税通知書を6月1日ごろ発送します。お手元に届きましたら内容をご確認の上、納め忘れのないように納期限までに納付ください。また、口座振替を登録されている人は納期限日に引き落としとなりますので、税額と残高をご確認ください。(口座振替の場合は、税額通知書の領収欄に口座振替と記載されています)新たに口座振替をご希望の人は、豊科総合支所内収納課(TEL 72・3111)までご連絡ください。